

一般社団法人青森県介護福祉士会 賛助会員入会案内

【賛助会員の資格】

当法人の目的及び事業に賛同する個人、団体又は法人で、理事会もしくは理事会が開催されない月は会長の承認(仮)を得た者とする。

- ・新規入会の賛助会員資格期間は、入会した月から事業年度終了月の末日まで。
- ・継続会員の資格期間は、事業年度と同様に4月1日より翌年3月31日まで。

【入会申込み】

賛助会員として入会しようとする者は、所定の入会申込書に記入し、FAX またはメールでお送りください。

【会 費】

賛助会員の会費は以下の通りです。

- ・団体または法人会員 20,000円 (1口)
- ・個人会員 5,000円 (1口)

*前項に規定する口数は、制限いたしません。

*新規会員については、申込書が提出され理事会もしくは理事会が開催されない月は会長の承認(仮)を得た月の末日までに会費を納入ください。

*継続会員については、5月末日までに会費を納入してください。

*既納された会費はご返還できません。ご了承くださいますようお願いいたします。

【退 会】

賛助会員を退会する際は、必ず所定の退会届によって申請してください。

【賛助会員特典】

賛助会員は次のような特典を受けることができます。

*本法人が発行する機関誌の情報提供。(団体又は法人へは郵送物は1通)

*団体・法人の案内・宣伝広告などを同封する事ができます。

(年1回は無料、2回目以降は有料。A4サイズ1枚までとする)

*一般社団法人青森県介護福祉士会が開催する研修会に個人会員は当人、団体又は法人会員からは2名まで、会員料金で研修に参加することができる。

【お問合せ・送付先】

一般社団法人青森県介護福祉士会 事務局

〒030-0822

青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ5階

TEL:017-731-2006 FAX:017-731-2007

E-mail:ao2cw103ass@image.ocn.ne.jp